

教育委員会への提言

【提言 9】 学校評価を基に魅力ある学校づくりを支援します！

手立て② 学校評価を踏まえた行政方針の策定

- ・学校評価・学校訪問を踏まえた教育施策の見直しと改善

【提言 10】 こどもたちと向き合うための条件を整えます！

手立て① 会議や出張の見直しと授業研究の時間の確保

- ・定時退勤日の設定・時間外対応の縮小等、業務の見直し・長期休業中の学校閉庁日の設定、校務支援システムの活用方法改善、クラウド環境を利用した校務の効率化に関する工夫・改善

☆◎ICTの効果的な活用による授業改善及び業務改善の推進【魅力8】(山宮小)

手立て② 各種支援員等の充実

- ・特別支援学級支援員、こども支援員、不登校対策支援員、複式学級支援員、外国人児童生徒支援員等の配置の充実

手立て③ 学校図書館機能の充実

- ・読書センター、学習・情報センターとしての学校図書館の機能充実(司書教諭と学校司書・地域図書館との連携)

手立て④ 教職員のメンタルヘルス対策の充実

- ・教職員のメンタルヘルスチェックの確実な実施・教職員カウンセリング事業の実施

【提言 11】 教職員の専門性を高める体制づくりに取り組みます！

手立て② 特別支援教育の研修の充実

- ・インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の充実、研修会の実施

【提言 12】 「教育の日」を設定します！

手立て① 「教育の日」の設定

- ・「参加型授業参観」の実施内容の工夫・「卒業生一日先生の日」の実施

☆

令和7年度新規事業

◎

令和7年度重点事業

【魅力】

魅力ある学校づくり助成事業

問い合わせ先

富士宮市教育委員会 教育部・学校教育課

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

TEL:0544-22-1185 FAX:0544-22-1209

<https://www.city.fujinomiya.lg.jp>

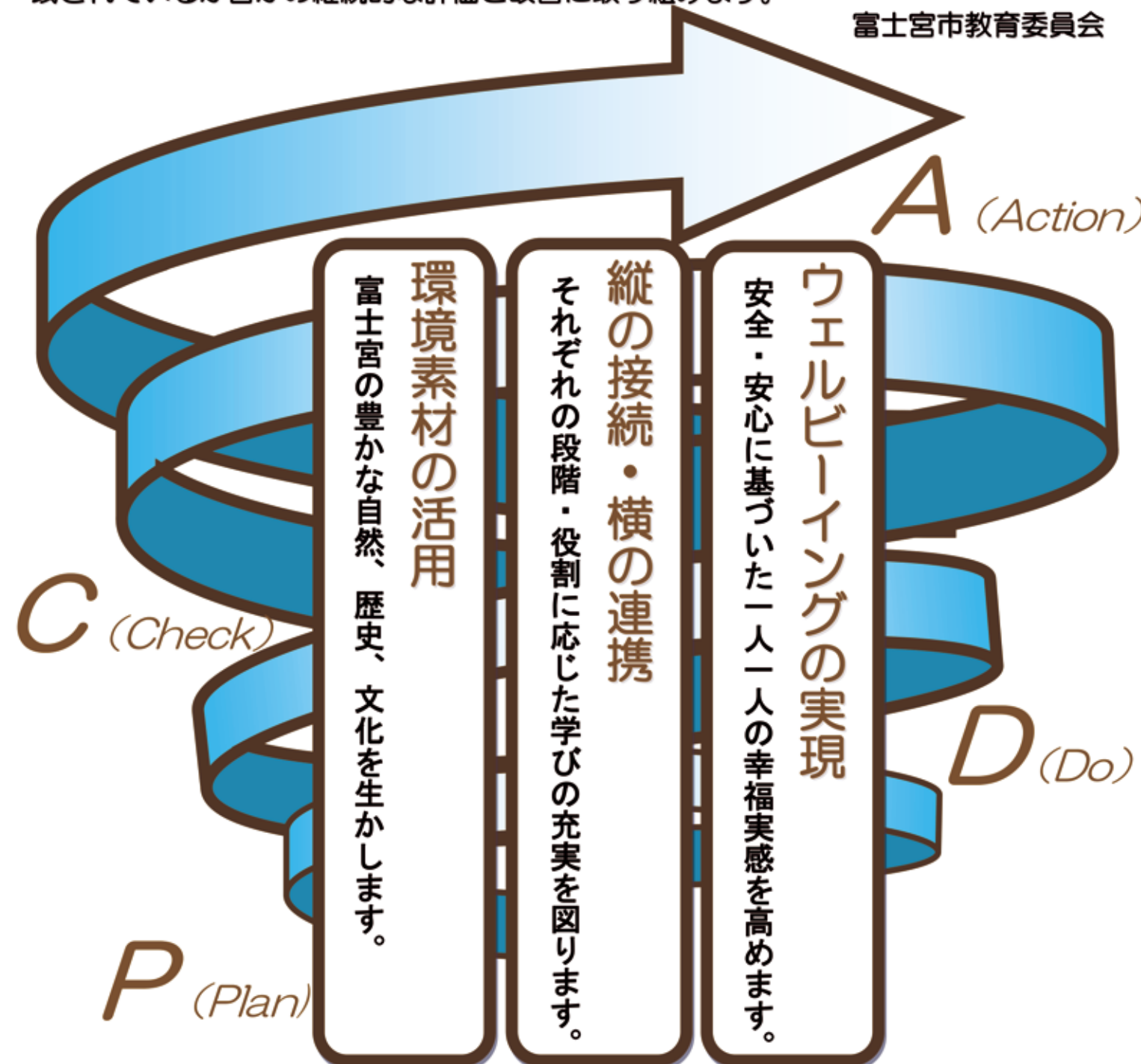
「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」を育てる 富士宮の学校力育成会議提言ステージⅢ 令和7年度アクションプラン

このリーフレットには、令和7年度に富士宮市教育委員会教育部学校教育課が取り組む主な事業が記されています。

アクションプランとは、「学校力育成のための12の提言」(平成22年1月富士宮の学校力育成会議)の具現化に向け、富士宮市教育委員会主要施策を総合的かつ効果的な推進を図るものであり、学校・教師、家庭・地域、教育委員会ごとに、一覧に取りまとめたものです。

さらに、マネジメントの視点から、PDCAサイクルを取り入れ、提言が効果的に実践されているか否かの継続的な評価と改善に取り組めます。

富士宮市教育委員会



学校・教師への提言

【提言 1】 確かな学力を育てます！

手立て① 教師の指導力の向上

- ・10年未満経験教職員の学校指導員要請訪問の実施
- ・授業マエストロ“継承”講座の実施（教職経験4年教職員対象）
- ・ミドルリーダー研修講座の実施（教職経験20年教職員対象）
- ・GIGAスクール構想の推進（ICT活用推進委員会の設置、研修・年間指導計画の検討）9年間を見通した体系的な情報教育の推進

手立て② 基礎・基本の確実な習得と活用を図る学力を高める授業の推進

- ・市内全体研修の推進
- ・市教委学校訪問の実施
- ・教育講演会の開催

◎市教育研究指定テーマ「こどものウェルビーイング・学校のウェルビーイングの実現」（東小、大富士中）R6、R7

☆◎市教育研究指定テーマ「持続可能な社会の創り手の育成を目指した教育課程の工夫と授業改善」（上野小、芝川中）R7、R8

☆◎デジタルとリアルとの組み合わせによる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実【魅力1】（井之頭小、井之頭中）

・情報教育（高校生、外部講師等を活用したプログラミング教育）の推進

・社会科地域学習資料「ふじのみや」「富士宮」を活用した社会科や富士山学習における地域をテーマとした探究的な学びの地域学習の充実

手立て③ 富士山学習 PART II を中心とした探究活動の充実

- ・富士山学習 PART II 発表会の開催
- ・富士山学習研究事業（富士山世界文化遺産、構成資産調査支援事業）の実施

◎問いを積み重ねる富士山学習の充実【魅力2】（内房小）

手立て④ 言語活動の充実

- ・こどもが読書に親しみ、読書習慣の形成を図る活動（ビブリオバトル等）の推進
- ・小中学校における「外国語ハンドブック改訂版」を活用した外国語によるコミュニケーション力の向上

【提言 3】 教育理念・ビジョンを明確にした特色ある教育課程を編成します！

手立て② カリキュラム・マネジメントの考え方の導入

- ・学校事務再編や共同学校事務室による「学校運営改善」の推進
- ・教科等横断的な授業及び教育活動の改善・充実を図る「カリキュラム・マネジメント」

手立て③ 学校運営組織の見直し

- ☆◎大規模校（中学校）における「チーム担任制」の推進【魅力6】（富士根南中）

【提言 2】 人間関係を築き、豊かな心とたくましい体を育てる環境を整えます！

手立て① よりよい人間関係の実現

◎特別活動の充実による親和的な自治的集団の育成【魅力3】（富丘小）

◎発達支持的生徒指導を通して、「誰一人とり残されない」不登校対策支援の充実【魅力4】（大富士小）

☆◎静岡県人権教育研究事業（黒田小）R7、R8

☆◎いじめ・不登校等への対応、教育相談について助言を行うスタッフを配置した学校経営の支援体制の確立

手立て② 道徳教育の充実

・「特別の教科道徳」を要とした道徳教育の推進（「富士山をこころに」の活用）

手立て③ すぐれた芸術等との出会い

・すぐれた文化芸術体験事業の実施

手立て④ 体力づくりの推進

・新体力テストの結果分析を生かした体力づくりの推進

◎こどもの体力の向上につながる運動習慣形成【魅力5】（西小）

・部活動ガイドライン・部活動の地域連携・地域展開に向けた試行

手立て⑤ 食育の充実

・食に関する指導の全体計画を基に、栄養教諭と連携した食育の推進

手立て⑥ 小学校段階からのキャリア教育の充実

・キャリア教育の推進（キャリアパスポートの活用促進、職場見学・職業体験・職業講話・企業連携教育）

【提言 4】 情報の発信と受信を通して家庭・地域との連携を図ります！

手立て① 家庭・地域からの信頼を深める学校評価の実施

・学校評価共通項目の公表

手立て② 学校安全に関する緊急連絡体制の確立

・安全教育推進のための研修会の開催（危機管理マニュアルの見直し）

・学校・地域・行政が連携協力する防災連絡協議会の開催

・学校給食における食物アレルギーへの対応

・こどもの安全意識の向上を目指す安全教育の推進（危機対応マニュアル、こども安全の日、交通安全、地震・噴火、不審者対応）、地域防災訓練への参加

・地域消防団と連携した危機管理教育（AED 講習実施）

・こども安全の日を契機とした登下校防犯プラン・通学路点検の実施

家庭・地域への提言

【提言 5】 園・小・中・高の連携・協力を図ります！

手立て① 園・小・中・高の連携の充実

・就学支援シート・個別的教育支援計画、個別の指導計画等の活用

☆◎架け橋プログラム（スタートカリキュラム）の実施による園・小学校の円滑な接続の実現【魅力7】（貴船小・上井出小）

手立て② 小中連携カリキュラムの作成

◎富士山学習等の「小中連携カリキュラムづくりのための連携シート」の活用

☆中1ギャップの解消に向けた小中連携カリキュラムの実施

【提言 6】 こどもにとって安定した家庭生活の実現を図ります！

手立て① 基本的な生活習慣の定着

・発達段階に応じた情報モラル教育の推進

手立て② 早寝早起き朝ごはんの定着

・宮子オリジナル朝食コンクールの実施（給食メニューに採用）

手立て④ 「食卓の日」の充実

・食育ポスターコンクールの実施・食育啓発カレンダーの配布

【提言 7】 こどもの学びを育て、学校を支援する組織づくりに取り組みます！

手立て① PTCA等の推進

・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な推進・学校運営協議会委員研修会の実施（年2回）

【提言 8】 豊かな言語環境をつくります！

手立て① あいさつの声が響く地域運動の推進

☆家庭、地域、学校から広げるあいさつ・児童会、生徒会等から広げるあいさつ